
資 料

「第7回国際家族計画会議」概況報告

篠崎 信 男

A Brief Report on the “Seventh International
Conference on Planned Parenthood”

Nobuo SHINOZAKI

The writer participated in the Seventh International Conference on Planned Parenthood which was held in Singapore from 10th to 16th February 1963. There were 305 participants from 40 countries and territories of various parts of the world.

The conference was inaugurated on the first day at the Victoria Theatre and the main proceedings were held at the University of Singapore from 11th to 16th February.

The integral theme of the conference was “Changing Patterns in Fertility”, under which enthusiastic debates were uttered throughout the sessions consisting of plenary and specialist sessions and study groups.

Although the conference did not reach its final resolution and produce any appeal messages for the governments of respective countries, it was a valuable result of the conference that the establishment of the Western Pacific Region of the International Planned Parenthood Federation was resolved by the governing body of the conference. The region is to consist of China (Taiwan), Hong Kong, Japan and the Republic of Korea.

The writer took the chairmanship of a study group entitled “The Role of Abortion” at which he made a comment on his general view that the idea of family planning should be integrated into the transitional nature of the population problems in the present world. That is to say there should be a wider perspective on family planning with due consideration of world history.

I は じ め に

今回シンガポールで開かれた第7回国際家族計画会議 (Seventh International Conference on Planned Parenthood) は、1963 (昭和38) 年2月の10日より16日までの1週間、40か国の参加の下に行なわれたが、参加登録人員は305名に及んでいる。このほか登録漏れ、およびその家族の人々も入れれば、ゆうに600名近くになるのではないかと思われる。

参加国の名前およびその登録参加人員を紹介すれば次のごとくである。

Argentina (アルゼンチン)	1名
Australia (オーストラリア)	6名
Barbados (バーバドス)	2名
Bermuda (バーミュダ)	1名
Burma (ビルマ)	3名
Canada (カナダ)	2名
Ceylon (セイロン)	11名
Fiji (フィジー)	2名
France (フランス)	4名
Germany :	
East (東ドイツ)	1名
West (西ドイツ)	4名
Guatemala (グアテマラ)	2名
Honduras (ホンジュラス)	1名
Hong Kong (ホンコン)	7名
India (インド)	31名
Indonesia (インドネシア)	9名
Iran (イラン)	1名
Israel (イスラエル)	1名
Italy (イタリア)	2名
Japan (日本)	14名
Jordan (ヨルダン)	1名
Kenya (ケニア)	1名
Mauritius (モーリシャス)	2名
Mexico (メキシコ)	3名
Nepal (ネパール)	1名
Netherlands (オランダ)	4名
Pakistan :	
East (東パキスタン)	6名
West (西パキスタン)	11名
Philippines (フィリピン)	2名
Poland (ポーランド)	2名
Puerto Rico (プエルトリコ)	2名
Sarawak (サラワク)	1名
South Korea (韓国)	4名
Sweden (スウェーデン)	2名
Thailand (タイ)	5名
United Arab Republic (アラブ連合)	3名
United Kingdom (イギリス)	25名

United States (アメリカ合衆国)	44名
Yugoslavia (ユーゴスラビア)	1名
Federation of Malaya (マラヤ連邦)	36名
Singapore (シンガポール)	44名

日本からの出席者をするすと次のとおり。

赤井 明	エーザイ株式会社
古沢 嘉夫	都立墨東病院長
林 基之	東邦大学医学部産婦人科教授
片桐 為精	日本家族計画協会理事
小林 隆	東京大学医学部産婦人科教授
古屋 芳雄	日本家族計画連盟会長
国井 長次郎	日本家族計画協会理事長
馬島 佃	東京家族計画協会 (登録はしたが出席せず)
松本 清一	群馬大学医学部産婦人科教授
宮崎 誠一	塩野義製薬株式会社
村松 稔	国立公衆衛生院衛生人口学部人口衛生室長
西尼 則道	東邦大学医学部産婦人科教授
篠崎 信男	人口問題研究所研究部第1科長
田中 敏之	エーザイ株式会社

第1日目の開会式はビクトリア劇場(Victoria Theatre)で行なわれたが、他はすべてシンガポール大学 (University of Singapore, Science Block) の講堂で行なわれた。

今回の会議における総括テーマは、“Changing Patterns in Fertility”である。

このテーマは、日本にとってまことに意味深く解釈されるものであり、また時宜を得たものであると思った。というのも、事前にわたくしは盛んに日本の実例を中心としてこの趣旨のことを本部に書き送っていたので、わが意を得たと思ったまでである。

II 会議のプログラム

会議進行のおもなるプログラムは次のごとくである。

2月10日 (日)

9:30~12:30	Registration (登録)
16:30~18:00	Inauguration (開会式)

2月11日 (月)

Plenary Sessions (本会議)

9:30~12:30	Demographic, Economic and Social Factors in Fertility (出生における人口統計的、経済的および社会的要因)
11:15~12:30	Organisational Reports/Films (各国家族計画団体の報告、映画)
16:00~18:30	Demographic, Economic and Social Factors in Fertility (continued)
17:30~18:30	Organisational Reports/Films

2月12日 (火)

Plenary Sessions

- 9 : 30~12 : 30 Impact of Culture on Fertility (出生についての文化の衝突)
- 11 : 15~12 : 30 Organisational Reports/Films
- 14 : 15~16 : 00 *Family Planning Promotional Workshop* (家族計画推進展示場の公開)
- 14 : 30~18 : 30 *Specialist Session* (専門家会議)
The Use of Oral Compounds (for clinicians only) (経口避妊薬の使用について, 臨床家のみ)
- 16 : 00~18 : 30 *Plenary Session*
Impact of Culture on Fertility (continued)
- 2月13日 (水)
- 9 : 30~12 : 30 *Plenary Session*
Panel Discussion on Ways of Reaching People (人々を動かす方法についてのパネル式討論会)
- 9 : 30~12 : 30 *Specialist Session*
The Use of Intra-Uterine Devices (for clinicians only) (子宮内装置の使用について, 臨床家のみ)
- 14 : 00~18 : 30 *Plenary Session*
Methods of Birth Control : A Reassessment (受胎調節の方法 : 再評価)
- 14 : 30~17 : 30 *Specialist Session*
Biology of Reproduction (for research workers only) (再生産の生物学, 研究者のみ)
- 14 : 15~16 : 00 *Family Planning Promotional Workshop*
- 2月14日 (木)
- 9 : 30~12 : 30 *Plenary Session*
Methods of Birth Control : A Reassessment (continued)
- 9 : 30~12 : 00 *Specialist Session*
Biology of Reproduction (continued)
- 14 : 30~15 : 30 *Plenary Session*
Biological Aspects of Fertility Control-a lecture(出生調節の生物学的見解—講演)
- 16 : 00~18 : 30 Organisational Reports/Films
- 16 : 00~18 : 00 *Specialist Session*
Biology of Reproduction (continued)
- 2月15日 (金)
- 9 : 30~12 : 30, 14 : 30~17 : 00
Specialist Session
Biology of Reproduction (continued)
- 9 : 30~12 : 30, 14 : 30~18 : 30
Study Groups (研究分科会)
1. Evaluation of contraceptive measures (unless held on February 13) (受胎調節法の評価)

2. Local manufacture and distribution of contraceptives in Asia (アジアにおける避妊具の地域的製品とその分布)
3. Use of non-medical personnel (医学的の人でないものの使用)
4. Treatment of sub-fertility (潜在出生力の取り扱い)
5. Sex education, preparation for marriage and marriage counselling (結婚および結婚相談に対する性教育, 準備)
6. Family planning training programmes (家族計画講習プログラム)
7. Influence of contraception on the birth rate (出生率に及ぼす受胎調節の影響)
8. The role of sterilisation (不妊手術の役割)
9. The role of abortion (人工妊娠中絶の役割)

2月16日(土)

Closing Session (閉会式)

9:30~12:30

Reports from Study Groups (各研究分科会よりの報告)

Closing Address (閉会の辞)

Votes of thanks (謝辞)

以上が大体の進行プログラムであるが、このほか、この1週間の前後にまたがり、毎日のごとく運営委員会 (Governing Body) ともいうべき会議が持たれて、今後の国際的な家族計画運動に関する方針が検討されている。

この中で特筆すべきことは、今回のシンガポール会議で正式に西太平洋地域というブロックが設けられたことである。もちろん、日本が中心となる地域活動であるが、これには最初、韓国、台湾、ホンコン、フィリピンおよび日本の5か国で構成することになっていたようであるが、複雑な事情の下にフィリピンはこの地域にはいなかったようである。

以下、逐条的に会議の内容の概略を述べることにする。

III 会議の内容

1 第1日目: 2月10日(日曜日)

前記のごとく一つの開会の儀式がビクトリア劇場で16時30分から行なわれたのであるが、まず会が始まる前にシンガポールの国歌が奏せられて、われわれ一同は起立してこれに敬意を表した。

開会のことばがあって、最初に Lee Kuan Yew というシンガポールの総理大臣があいさつを述べたのである。かれのことばを要約すると、最初に急速なる人口増加が世界の平和と繁栄に対して危険性を持つということが考えられ、“人口爆発”ということばがしばしば使われたが、実際にはいまだ起きていない。そこで突然の身体的爆発(physical outburst) という意味での爆発(explosion) ということばは不適當であると述べた後、そうは言っても急速なる人口増加の結果は、ばく大な経済的諸問題を引き起こすことになることを、教育費、保健費、失業対策費、住宅建築費などを例として強調した。そこでシンガポールでは人口増加が年4%の割合であるが、これがすべての資本蓄積と生産技術による生産の増加をだめにしてしまっているというのである。したがってかれは受胎調節の必要性を説くが、これがあまり成功しないのは方法があまりにも複雑で不器用であり、そのため不完全な人工妊娠中絶が流行して悲劇を起こしており、さらに大部分の妊娠が、結婚時、すでにはらまれていると言っている。結びとして、科学的に単純な効果的な方法が発明されることが福音であるとして

いる。

次にマラヤ連邦の総理大臣 Tunku Abdul Rahman Putra がメッセージを寄せているが、かれは第7回の国際会議を東南アジア地域、特にシンガポールで開かれたことに対する喜びのことばを述べた後、マラヤにおいては若干出生率は高くても経済発展の可能性があり、人口増加とは均衡を保つことが考えられ、悲観的ではないと言うのである。だがこれはマラヤ国民についてだけであって、経済、保健の観点からは両親にとって家族計画は大なる価値を持っていることは否定できないと言い、各国代表の討論によってよりよい成果が上がることを確信しているといった大上段のメッセージである。

次いで、国際家族計画連盟の会長であったスウェーデンの Elise Ottesen-Jensen 女史が70歳の老口から熱弁をふるったあいさつをした。女史の話は型どおりの大会の意義を説いているのであるが、その中でこの会議は初めから婦人の参加というよりも婦人が中心となって展開してきたことを示すとともに、人種、宗教、性のいかににかかわらず、すべての人々の幸福のために努力するもので、最近では科学、経済、社会福祉の分野の男性もまた本運動を助けてくれていることに対する喜びのことばがはいっている。そして、手に手を取って官民一体になって新しく生まれいずる赤子に光明を与えたいということである。

最後にインドの Dhanvanthi Rama Rau 女史が重量感あふれるあいさつを行なったのであるが、この会議が各国代表によき刺激を与え、成功することを祈っていた。ただこの話の中でシンガポールの人口と比較し、シンガポール人口の数百倍に達するインドの膨大な人口問題はちょっとけたが違うといった皮肉な話もはいっていたようである。

以上で大体終わるのであるが、しめくくりとして、この地域の代表理事である Goh Kok Kee 女史が若干経過報告を行ない、シンガポール政府を始めその他の人々に対する感謝のことばがあって式は終わった。

2 第2日目：2月11日（月曜日）

シンガポール大学で本会議が始まったのであるが、議長はマラヤ連邦の Alexander Oppenheim 卿で、第1の演者はアメリカの Vincent H. Whitney である。論題は“The Significance of World Population Trends”で、世界人口の動向がいかに変わっているかを国連その他の統計値を中心として論じていた。がとにかく、総体的に言えばやはり人口増加問題が焦点となっている。これをアジア、ヨーロッパ、アメリカ、ラテン・アメリカという地域に分けて比較し、その実状を紹介したというにとどまっている。したがって、この報告に対してはなんらの質問も出なかった。

次がイギリスの David V. Glass の報告で“Fertility and Birth Control in Developed Societies and Some Questions of Policy for Less Developed Societies”という題名である。かれの報告を要約すると、高出生率の国々、しかもそれを低開発諸国の問題に焦点を合わせ、これが低出生率に転化するの容易ではなく、ヨーロッパの国々でも長い年月を要したことを述べ、一つの手段として有効なのは不妊手術であることをあげている。だが、これよりもやはり重要なことは工業化の促進である。そこで英国の事例をあげ、不妊夫婦が7～8%あり、アメリカでも最近は無子の夫婦は9%になっていると言っている。次に受胎調節の方法としては1880年ごろまではコンドームが第1で、次いで Cap がヨーロッパでは用いられた。このほか意外にやはり多く用いられているものが、性交中絶法でもあったと言っている。その例として英国では27%の夫婦が1950～59年でもこれを実行し、チェコスロバキアでも43%の夫婦に行なわれ、1958年のハンガリーの調査でも56%がこれを行なっていることを述べている。第2次大戦後は、合法的な人工妊娠中絶の拡大がなされているということである。次

に年次別の各国の平均子供数や結婚年次別の統計表が示され、若干マルサス理論、産児制限運動についての経過の説明がはいっている。つまり、ヨーロッパでは以前は政府や民間財団のこの運動に対する支援はほとんどなかったのであるが、今日の低開発諸国では、すべてがこれを助けているという好条件に恵まれている。そこで Glass は、日本における人口動態の奇蹟が他のアジア諸国においても倍加して行なわれうることを期待するのである。そしてこの運動が古い慣習や伝統を改善し、ひいては経済的、社会的変化に働きかけることの有効性を論じていた。

この報告については具体的方法論の功罪ということのでかなりの質問がなされた。経口避妊薬はどの、ペッサリーはどうか、などといったものであるが、かれは巧妙に答えていた。飲み薬があれば、夫婦交替で飲んだらいいではないかといった調子の答弁ぶりである。ただここで見のがせない一つの空気は、不妊手術の問題をめぐる白人と有色人との心の中の対立で、もちろんかれは less developed country といって under-developed とは言っておらず、また、むしろ、country という表現ではなく society ということの方を多く出しているのであるが、この develop 問題についての若干の反問も出たようである。

第3番目は村松君が報告するはずであったのが種々の事情であと回しになり、アラブ連合の Hasan Mohamed Husein が “Demographic, Economic and Social Factors in Fertility in the United Arab Republic” という論題ですることになっていたのであるが、ちょうどかれはアメリカの人口会議に出席したため出られず、その paper を代理のものが読み上げたにすぎない。この中で若干紹介してみると、アラブ連合もかなりの高出生率で、過去30年の記録は出生率40~45%である。これは早婚が一つの原因だと言っている。ところが一方、死亡率は同期間に27から17%に落ちたのである。そこで政府は社会的、経済的諸条件の改善に努力し、その改新によって出生調節ができることを期待しているようである。この報告についても、いろいろと質問が出たのであるが、報告者が代理人なので答えられないで終わってしまった。

午前中の最後の報告はインドの C. Chandrasekaran で、題名は “Survey of Family Planning Clinics in Greater Bombay” であった。かれは最初に、ボンベイの人口事情を紹介した。つまり1961年センサスでは415万人の人口であるが、この中の63.5%はボンベイ以外で生まれたものであること、一般に大都市集中の速度は早く、1951~61年で人口の29%が都市部へ移動したと言い、全移動者の59%が農村地域からの大都市移動で、残りの大部分が小さな町へ移動したということである。また15歳以上の男子のものの50%が無学文盲か、または小学校のみのもので、30%がサラリーマンの職業についているとのことである。この調査は1960年に始まり53の clinics を通して行なわれ、その作業は6か月以上を要したという。これによって3,721の調査票が集められた。これによってわかったことは、このうち5%のものが clinic を訪問し、その妻の平均年齢は27歳、平均子供数は3.7人である。したがって20歳から34歳までのものが圧倒的で、それ以上、以下のものはきわめて少ないのである。もちろんこれらの clinic も毎日、または一日を通じて開かれているものではないようである。ただこの clinic に来ることに重要な役割をしているのが友人とか親戚で、その後夫と相談して来るものが多い。つまり clinic に来るものは、かかる話を聞いてから早いもので15日以内、おそくとも6週間以内にきている。インドでもやはりてい主関白で、夫の許可がなければかかる所へはこられないようである。さて一度 clinic へきて方法を教えられても40.1%のものは二度と最初の1年間はその clinic へこないそうである。また実際ペッサリーかジェリーを教えられた265人の内訳を見ると、この方法を試みようとししないものが18.1%、1回か2回くらいしか使用しないものが7.5%、3回以上やってみてその後はやめてしまったものが20.4%、使用が不明であるもの15.5%、ずっと使用してい

たものが38.5%となっている。つまり61.5%のものはだめだということである。使用したがないおもな理由は、不愉快であるというのが最も多い。

以上のほかの方法ではコンドームが最も多く、次が不妊手術となっている。

だがこのベッサリーやジェリー法は、じょうずに教え宣伝教育をやれば普及しないことはなく、すでに西方の州にはかなりの普及を示す可能性があるのが有望だと当事者は見ているとのことで、またかれ自身もボンベイでは、このような方法による受胎調節は、その傾向からみて20~34歳層に今後かなり普及性があると見ている。特にかれを勇気づけている点は、下層階級も関心を示し出しているという事実によるものである。ただかれの最も問題とするのは、大都市だけでこのような運動を起こし clinic を作っても、あとからあとからと農村地域からの多産的習慣力を持った人口の都市移動のため、つまり応接にいとまなしといった嘆きと思うのである。つまりこれでは出生率は落ちるはずがないのである。

この Chandrasekaran の話に対していろいろと質問が出たわけである。いずれも細かな推進方法の質問であったと思うが、たとえばインドの広大な地域で、へき村に行くには日数がかかるし遠い。そういったところでどういう連絡方式を取って普及させてゆくのかとか、一度教えてもその次に行ったときには忘れるだろうから、どういう人を代表にしているのかといった種類のものである。これには会場にいたインドの助産婦指導員らしきものがそのやり方を説明していたようである。特に交通通信の遅れているこの国では、たいへんな苦労があるに違いないとは思った。いろいろの質問の中でちょっと出色なのは、アメリカの Tietze が統計数字の割合を質問していたことである。

いろいろの報告でこの会議を通じ、いつも考えさせられるのだが、何%、何々、という数字が見せられるのであるが、こと人口に関する限り、いったいどれほどの信頼性があるのかということである。特に家族計画ということになると、70人ぐらい調査して、それで何%と言われ、しかもそれがその国全体の割合を示すかのごとき錯覚に襲われるのであるが、いったい低開発諸国の統計値ほど危険なものもないと思わざるを得ないのである。国勢調査も定期的にチャンとできない所で人口総体を推量するパーセントなどは出てこないであろうということでもある。またかれの報告でふと思ったことであるが、家族計画の普及運動のときに、必ずといってよいほど clinic の数が出て、その大小を論じていることである。そんな建物ばかり作ってもそこへ来る人は限られており、そんなことで家族計画がじょうずに進行するなどと思われてはたまったものではないと思うのである。日本の企業体ではこんなことは実験ずみであり、無意味だと思うのであるが、何百万という金をかけて、しかも終日、年中開かれもしない clinic など作ってみても仕方がないとも思ったものである。

午前中はこの本会議と並行して各国の家族計画連盟の実状報告がなされていたが、わたくしはこれに出席することができなかった。プログラムによると次の国々の団体である。

最初はアメリカの Planned Parenthood Federation で、これは World Population Emergency Campaign を含んだ報告である。次がシンガポールの Family Planning Association、パキスタンの Family Planning Association、最後がデンマークの Foreningen for Familieplanlægning であった。その後引き続いて次の題名の映画が紹介されている。

アメリカの“A Fair Chance”，シンガポールの文部省製作の“Happy Families” およびパキスタンの映画の3本である。

午後になって再び本会議が続行され、議長はインドの B. L. Raina になった。

初めにパキスタンの S. A. Zafir が“Some Causes and Effect Influences of Fertility”と題して語るが、いろいろの議論や資料を取りまとめて本問題の理解を深めたいとの前置きがあり、人類と他

の動植物との違いに触れ、環境によって支配されるかどうかを述べている。そこで環境は次のような要因を含んでいると考えている。

- (a) 同種属人口の残り
- (b) 生活必需物資
- (c) 他の生物および無生物
- (d) 年齢、しっぺい、退化、衰微を引き起こせしめる時間、空間の他の要因

動植物は(a)と(c)の要因には働きかけることができるが、(b)と(d)の要因についてはどうすることもできない。人類はすべての要因に影響を与えることができるとし、ここに死亡率の低減の例を示すのである。そこで出生率についてもこれを調整することができるというふうに説明していく。これから出生力というものの若干の分析を行なっているが、これは Davis と Blake のものを引用しているのである。

分析のわく組みは三つで(1)性交、(2)妊娠、(3)妊娠期間と出産で、中間の変数を次のごとく分類するのである。

- (1) 性交にさらされることに影響を与える要因（性交変数）
 - (A) 再生産期間における合体の形成、分解を支配するもの
 - (a) 初性交年齢
 - (b) 一生の独身生活：決して性交しない婦人の割合
 - (c) 合体、およびその後の再生産期間量
 - (a) 合体が離婚、別居、遺棄などによって破れるとき
 - (b) 夫の死によって合体が破れるとき
 - (B) 合体内で性交にさらされることを支配するもの
 - (d) 自発的禁欲
 - (e) 非自発的禁欲（インポテンツ、病気、不可避的一時的の別居等によるもの）
 - (f) 性交回数（禁欲期間を除く）
- (2) 妊娠にさらされることに影響を与える要因（妊娠変数）
 - (g) 不本意な原因によって影響されるような多産、少産
 - (h) 受胎調節の使用、不使用
 - (a) 機械的、化学的方法
 - (b) 他の方法
 - (i) 自発的の原因によって影響されるような多産、少産（不妊手術、切開手術、その他医学的処置等）
- (3) 妊娠期間や安産に影響を与える要因（妊期変数）
 - (j) 不本意な原因による胎児死亡
 - (k) 自発的原因による胎児死亡

以上の分類要因をもとにして出生調整を検討してゆくのであるが、Zafir は特に可能なる現実的なものとして、ヨーロッパ諸国において見いだされている因果要因から三つのものを取り出している。すなわち、結婚年齢、経済状態、社会状態である。このうち結婚年齢の引き上げは、たいした効果を持っていない。次の経済問題は、どうして貧乏人の子だくさんとなるか科学的の説明がないとしている。もちろんいろいろの仮説はある。たとえば、楽しみがないから性交にふけるとか、動物性たんぱく質の取り方とか言われるものであるが、決め手はないわけである。社会状態についてはいっそう復

雑で捕えどころがないのであるが、考えられるものとしては、(1)都ひ要因、(2)社会階層別差別出生力、(3)教育程度、特に婦人の知性、(4)宗教的要因、(5)婦人の社会的地位等について述べている。次いでパキスタンのセンサスによる人口事情が紹介され、その高出生率が注目された。

次の演者はシンガポールの You Poh Seng で題名は “The Falling Birth Rate in Singapore” であるが、第1日目の総理大臣の話を経済的に裏づけたような話に終わっている。

次はポーランドの Bohdan Bednarski が “Some Remarks on the World Population Situation; Ways of Solution” と題して話をするはずであったが、ついに出席不能とのことで聞けず、最後に午前中やるはずであった村松君が、スライドの用意をして日本の実状を統計的に説明した。

たいした質問もなく本会議は終わったが、またこれと並行して午後も各国の家族計画団体の報告がなされていた。議長はインドの S. D. Rama Rau である。報告した国はホンコン、バーバドス、タイの Family Planning Association であった。この後また映画があり、ホンコンの “A Story of Two Families” とジャマイカの “Too Late” が上映された。

3 第3日目：2月12日（火曜日）

午前中は昨日に引き続き本会議が開かれたが、議長はセイロンの W. A. Karunaratne で、最初はニューヨークの Otelia Mendoza が “What are the Factors in Latin American Culture that might Stimulate or Discourage Fertility Control” と題して報告を行なったが、その要旨は、まず今日のラテンアメリカにおける種々雑多な文化の相違というものについての理解を深めるための説明がなされている。人種的にはスペイン、ポルトガル、フランスの血液が交わり、マヤ文化やインカ帝国の文化まであって原住民はしだいに消滅しつつあり、アルゼンチン、チリ、ウルグアイなどの国の人口はほとんどがヨーロッパ人種で、これに若干のインドとスペインの混血児がいるくらいである。インディアンの人口が多いのはメキシコ、グアテマラ、エクアドル、ペルー、ボリビア、パラグアイの国々であるが、文化的様相がすべての生活相に反映しているという。しかしここでも混血児が優勢なグループを作っている。出生率問題では J. Mayone Stycos と Frank Lorimer の研究を引用して述べている。

ここでもいまだ古い封建的な因習力が根強く残っており、特に土地所有者はがん強に変化を拒否している。つまり金持ちや地主というものは一般大衆の態度や信条、状態についてなにも知らずとしない。そしてかれらの規準のみによって大衆を判断しているだけである。教会の勢力や関心はこれらの少数支配グループと密接に連なっている。かくして男性が絶対権威を持ち、男性はなにをしても自由だが、女性は縛られているという “double moral standards” が通用しているのである。こういう状態は明治時代までの日本の実状によく似ていることを思わしめた。おもしろいことは、結婚は経済的に上流階層には社会的に要求されているが、下層階級の内では合意結婚が行なわれているということである。また私生児の出生率は案外に高く、ある国では70%以上もあるということである。上流階層では常に教えられ実行もしているが、下流階層のコントロールといえば、犯罪的な墮胎だけであるという。そこで人工妊娠中絶が増加していることがあげられ、その例として、チリのサンチャゴでは580の婦人を調査したところ734回の中絶を行なっているとのことで、ある患者のごときは少なくとも3回、多くは7回の中絶を行なっているという。したがってかれは、サンチャゴ全人口に対して推計を行ない、年間6万件の中絶があると言っている。カトリックの勢力について現在10万人の牧師がいるが、大多数の国民は教会の教えに無関心かその機会にさらされていない。この例としてプエルトリコの成人女子のうち70%、成人男子のうち80%は教会のサービス事業に決して出席していないというこ

とがあげられている。だがカトリックは支配階級をおさえているので、一般国民大衆のコントロールというよりも政策を作るときのコントロールに成功していることで、その証拠には政府は家族計画にあまり乗り気でないというのである。また教会はあらゆる種類の圧力をマスメディアや教育機関にかけて、性と受胎調節に関する知識に関する科学的報告をおさえているのである。だから一つのスローガンは“Gobernar es Poblar”で、つまり政治家の責任はその国の人口を増加することであるということである。つまり人口調整は“国民的自殺”であるという意味が強いのである。ところが、ひとりひとりの個人はやりきれずに受胎調節に賛意を表しているが、さてだれが指導してくれるかということ、政治家はもちろんのこと専門家、医者でさえも教会の圧力のために地位の喪失を恐れてやらないのである。さて一方、社会的変化がいろいろの文化の型というものを修正しつつあるということであるが、それは調節ということよりも増加の方で、おそらく今世紀の終わりには現在の2億人口は3倍の6億人口になろうと推測されているのである。そして今や工業化は恐るべき速度で進んでいるという。特にブラジル、メキシコはその例に漏れない。したがって、今後はカトリックの力は弱まるとみており、20の国々のうち11の国々はすでに正式に国家と教会との関係を切り放したとも言っている。

最後に結論として Mendoza は次の10項目をあげるのであるが、

- (1) ラテンアメリカの20の国々の文化的相違というものを認識するのでなければ、これらの国々の家族計画運動の複雑性はわからないこと。
- (2) 二重道徳律、極貧、無知、社会的不正が高出生率の要因となっていること。
- (3) 中絶の増加のため専門家はこれを防止する手段として受胎調節の使用に目を向けていること。
- (4) 出生調節の研究は大半、低収入階層の人々についてである。国家の発展や国際政策に関心を持たなければならない上流階層の人々については、かれらの態度やふる舞というものがほとんどわからないこと。
- (5) 教会は出生調節に対する国家的や国際的政策をおさえるために政治的、社会・経済的、文化的圧力と圧迫を行なっていること。
- (6) 多くの場合、家族計画運動に参加したり推進することに気乗りがしないということは、かれらが教会の教義に忠実であるというよりも、かれらの地位や身分が危険になることを恐れているためであること。
- (7) 多くの人口学者や政治家は、人口調節を国民の自殺と人々に思いこませている。つまりかれらの感情は工業化に伴う一般経済、社会、教育の改善が人口増加を注意するだろうということ。
- (8) 教会は、下層階級の人々の日常生活にはほとんど影響を与えておらず、教会へ行くことはまれである。合意結婚が普通で、教会が反対しているあらゆる迷信が習慣となっていること。
- (9) 受胎調節に反対する強烈な壁は、教会の教義への執着ではなく、これに対する無知であり、受胎調節利用性に対する欠如である。
- (10) ラテンアメリカの多くの国々で行なわれている人口、社会、経済の構造的変化および宗教的、文化的変容は出生調節を刺激するような風習、価値、態度、制度の変改をもたらしつつあること。

以上であるが、若干の質問が中絶問題にからんでなされた。

次の演者はカイロの Hanna Rizk による“Impact of Culture on Fertility in the United Arab Republic”であったが、ついに出席不能とのことでだめであった。

第3番目はクアラルンプールの Datin Lady Thomson による“The Impact of Culture on Birth Rate and Population Increase in the Federation of Malaya”である。

その要旨を紹介すると、家族計画の二つの意義、health と happy のためにあるということの再確認的説明がまずなされているが、この中で注目すべきは、不妊ということがやはり12人の子供を持ったと同様に家庭では悲劇であるということである。次に理解に便ならしめるためにマラヤの内部の人種的経済的状态を説明し、今や政府によって農村開発計画が進められている。そして食料増産計画や、教育制度改善計画にもかかわらず、増加してゆく人口の要求を満たすに不十分なのである。マラヤでは年間3.5%の人口増加で、一方死亡率はここ10年間変わらないという。よく WHO で言われることだが、世界人口の49%は1日1人当たり2,200カロリー以下の食物しか1938年には取っていないが、1953年には、その割合が65%に上昇していると言われることの意味がここにあるというのである。

そこでまず人口増加と同時に増加速度が問題で、それが生活を荒廃さすのであるが、一つのなすべきことは教育であるという。特に栄養学的な知識教育の重大なことがあげられ、盛んにこの方面の運動も行なっている。次にマラヤの文化面の問題はマレー人と中国人、インド人が並存していることのために、宗教もキリスト教、回教、仏教とがあり、それぞれ儀式、習慣が異なることである。また経済面においても4分の3の人口は農村地域に住み、貧しく、しかもこれらはほとんどがマレー人である。中国人は主として都会生活をして富み、次いでインド人は、社会的にかれらの生活改善ができるような地位にあるわけである。

マレーで最も高い出生率を示すのはマレー人とインド人で、1960年には前者が43.3‰、後者が43.4‰で、中国人は37.5‰であった。次に死亡率はマレー人が11.2、インド人が8.7、中国人が7.6‰となっている。乳幼児死亡率はまた高く、マレー人で生産児千につき87であり、1～4歳生存児千につき45であるという。この割合は、乳児の場合は文明諸国の3倍に上り幼児の場合はまさに30倍である。それでもチャンチャン人口がふえるのだというのである。だが若いマレー人はしだいにこの風潮にめざめ、むずかしい家族計画という考え方を理解しうようになるであろうという期待論を述べ、すでに中国人は clinic にもどんどん来るようになってきている。そこでここにも人工妊娠中絶にふれているが、もちろんマレーでは非合法である。しかし、かなり農村地域でもその知識が普及し始めているので、どの人種にも中絶の専門家がいる。何かかぎで引っかけてやるそうだが、何人これで死んだかはわからないそうである。不妊手術もこれに続いて行なわれている。

さて結びとして東部マレーではなんとといっても男の世界で、男の許しがなければバスコンなどはできない状態である。経口避妊薬の問題もあるが、これも女性生理問題についていまだ不安なものがあり、結局、家族計画センター中心にたゆまず忠告と指導をする以外にはない。と言っている。この報告で感じたことであるが、開会式のマレーの大団長のあの楽観論と比べて事実の報告はこれほど違うのであるということである。つまりラテンアメリカの話ではないが、政治上層部とか社会の上層部の人間は一般国民大衆の実状とその感情について全く逆に言えば無関心か無知かである。ということが、何か後進的地域における特徴のようにも思えた。

次がインドの S. N. Agarwala の “Cultural Factors Affecting Fertility in India” である。かれは真っ先に結婚年齢問題からはいっていった。

ここにインドの早婚年齢が取り上げられ、1891年コーホートでの婦人の結婚年齢は12.5歳であり、1951年でも15.6歳である。1961年のセンサスはいまだわからないが、おそらく過去の推移から見て16歳ちょっとくらいのところであろうと言っている。インドの州を比較的結婚年齢の高いものと低いものとに分ければ、マイソール、マドラス、トラバンコールコーチン、パンジャブ、アッサムなどは高い方で、ハイデルバッド、ウタープラデシュ、ビハール、オリサ、マディヤプラデシュなどは低い方

の州にはいる。

宗教別というとキリスト教信者は高く、ヒンズー教信者は最も低い。つまり前者の平均結婚年齢は1921～31年で17歳だが、後者は12歳であるというのである。またカストによっても異なっている。すなわち1901～31年までの平均婚姻年齢を見ると Trading caste は13.8歳、Warrior caste は13.5歳、より低い caste では13歳で、最低は Brahmin caste の12.8歳である。この Brahmin caste は伝統にしばられているため、また Lower caste の方は低い知識、貧困およびかれらの仕事の性質から由来するものと考えられている。

これら宗教と caste という二つの差別婚姻年齢の上に乗って地域差というものができているのを見るのであるが、インドでは若い年齢で、いろいろの儀式に続いて“gauna”または“vida”と呼ばれる結婚儀式がなされる。この儀式が終わらないと夫婦はいっしょに暮らせないのであるが、教育程度の高い人々でも、この儀式を結婚と同時に17歳くらいで行なうから18歳から産み出すということになる。しかし半面、未亡人の再婚がインドでは制限されているとよく言われるが、平均してインドの婦人は8年から10年くらい、かれらの再生産期間を失っていることにもなる。ここでかれは結婚コーホート別に平均婚姻年齢、50歳までに妊娠をとめる平均年齢および未亡人となって妊娠を失う平均期間の表を比較して、これらの変化には死亡率の改善が反映していることを述べている。カストとして見ると未亡人の再婚はそれほど制限されてはいない。

かれの Delhi における研究では17.6%が未亡人になったが37.6%の未亡人は再婚している。また Dandekar の6農村の研究でも22%が未亡人となったが、すべての未亡人のうち30%は再婚していることがあげられている。インド全体で推計すれば、かれは既婚の4～5%のものが未亡人後再婚していると見ている。一般に未亡人にならなければ、Travancore-Cochin 州での研究では45歳までに平均6.6人の子供を持つが、未亡人になると5.5人となって平均1人の子供の生産を失う計算となる。Madhya Pradesh 州ではこの差が0.5人であり、Mysore 州では農村地区で1人、都市部で0.5人の差であるという。つまり1901年から1946年においては約45歳までに生む平均年齢を40歳のわくを越えて約3年間、再生産年齢を延長したことにより、これは10%の出生率の増加を結果したと同じことになるとかれは見ている。

さて宗教問題であるが、少なくとも1人は男子を持たねばならないとする。この規則で、男が両親の死後責任があるわけであるから男子がいないと娘の男子、つまり男の孫がいろいろの宗教的儀式をやらねばならないことになる。ヒンズー教ではいろいろの教えがあり、道徳的制約が性生活に加えられており、少なくとも1日多ければ120日ぐらまで性交を避ける日がそれぞれ決まっている。そうでなくても月経期間、妊娠中、授乳中などはこれを避けるのが普通になっている。さらにヒンズー教はこれに制限を加え、自由な夫婦の交わりを許さない“parda”という“family system”があるくらいである。また、妻は授乳すれば妊娠しないと思って2年も3年もこれを行なっているものがあるが、これが誤りで妊娠してしまう例もある。そして、ちょうど狹野式を逆に考えて安全期だと思込んでいる婦人もかなりあることが報告された。

最後にかれは、以上のいろいろな制約や条件が今後はしだいになくなってゆくことが想像されるので、いずれは個人が主体性を持って判断し行動する日の近いことを述べて結んでいる。

次の講演者はドイツの Hans Harmsen で、題目は“Fertility and the Law”であるが、かれは多産の要請問題を民族生活のあり方から説き起こすのである。

つまり農耕民族と狩猟民族に分け、これらの残存風習というものを出生と関係づけて見ようとする。そこに生活規制と宗教的制約との関係の公式化をみるのである。ところが、こうしたいろいろの

文化というものも今では法律というものによって支配されていると見るのである。そこで法令の源泉をかれはモーゼの古き十戒から引っ張り出し、これが今日のユダヤ教やキリスト教義になったとし、さらにこれらが修正され、ギリシアの医者に対する Hippocrates の誓文となって公式化されてきたとする。つまり後のローマ法典である。ここでかれは妙なことを言い出すのであるが、現在の法律というものは人工妊娠中絶に対してきびしすぎると言う。そしてドイツの例を持ち出し、医者がやれば危険はないというのである。

ところがこれを全面的に合法化することには、必ずしもかれは賛成しておらないのである。すなわち墮胎を合法化すれば非合法の墮胎がなくなるというのは真実ではないということで、この点は日本でもよくヤミ中絶をなくすためなどという理由で優生保護法を緩和したのは明らかに誤りであったことが、いろいろの国の例で紹介された。たとえばスカンジナビア、西欧ブロック、またソビエトロシアでさえも、非合法墮胎が顕著に減少したことはないと言っている。

さてここでまたもや Roman Catholic との対立が論ぜられ、このような犯罪的法令は単に宗教的な偏見に基づくばかりでなく、たいへん疑問となるような人口というものへの考えや思慮に発しているとする。そしてかれはナチのヒットラーの考えを引例する。そしてそのナチ法令は今でも生きており、ために受胎調節の考えを普及せしめるのが困難であり、ドイツの家族問題を取り扱う大臣がチャキチャキの Roman Catholic であると言っている。これと対象的に目立った例として、かれはトルコのケマルパシヤをあげていた。

つまり法律とか法令というものは、伝統というものに付随したものであるために新しい近代的な要求に対立してしまうと言うのである。

そこでこうした運動をやりとげるのは女がいいという。どこの国でもこの問題は女が pioneer であると言って、ばかに女をおだてていた。

最後にパキスタンの Attiya Inayatullah が “Impact of Culture on Fertility in Pakistan” と題して話をしたが、これはなかなか激烈である。同様に人口統計数字を並べ立てて説明にはいつてゆくのであるが、マルサス理論を引っ張り出すやら、ちょっと途中何を言っているのかわたしもわからなくなったのであるが、ただ、パキスタンで “planning” などということばは議論のためのたわ言であるというので、たいへんなことだと思ったのである。つまりパキスタンにはいろいろの部族がいて、決して homogeneous ではない、だからここで一般化などというばかなことを言うのが危険なんだというのである。確かにここに統計値の問題があることがわかるのである。

とにかくパキスタンは多産を結果するよういろいろな要素に満ち過ぎていることが述べられた。たとえば Polygamy 制度とか、また女が妊娠している方が逆に体を休息させて安全であるといった全く文明諸国とは別のか烈な生活体制があるということである。と同時に強固な Kinship があって、それが血族家庭を構成し、これを存続させたいという力がある。したがって、子供をむしろ生産しようという方向にこれらの条件が働くわけである。こういった社会環境や、部落構造をかれは述べ、今のままでは人口は40年後には倍加してしまうのだと絶叫する。そして近代的な欲求は芽ばえそうにもなく、レクリエーションとしては何一つ文明的なものはない。つまり、すもうとかバクチ、売春、同性愛、歌、村のお祭りとかである。結論としてこの少ない時間では十分に意を尽くさないが、われわれは長い道を歩んでいるのだといったことばであった。

わたくしはかれの話を聞いて Pakistan の深い原初的な真価にふれた思いであった。

さて会議は午前中これと並行し、昨日と同様各国の家族計画連盟の報告が次のごとくホンコンの Li Shn Pui を議長としてなされた。すなわち、

インドの Family Planning Association

マラヤ連邦の Federation of Malaya Federation of Family Planning

カナダの Planned Parenthood Association

である。続いて次の映画が上映されるはずであった。すなわちインドの “In Your Hands” と “The Great Problem”, マラヤの “Three-minute Advertise” であるが、インドが2本なので1本は翌日回しになった。

午後は多くの会議が並行している。つまり本会議と “Organisation and Campaign Planning for Publicity in Relation to Family Planning Objectives” で、議長はシンガポールの Lawrence G. Mani であるが、わたくしはこの会は何の会か出席もできずよくわからなかった。

また臨床家のみ専門家会議が “The Use of Oral Compounds” について開かれていたが、議長は Alan F. Guttmacher である。わたくしはこの会にも出られなかったが、この会議は13日も “The Use of Intra-Uterine Devices” として続行されている。ここで出席した群馬大学の松本教授に聞いたのであるが、要点は、アメリカ側は経口避妊薬を進めようとする立場で論ぜられ、西欧側、特にイギリス側は慎重論の立場で議論されたと言っている。日本はやはり、慎重論の立場を取っていたと言っている。

さて本会議の方は議長がシンガポールの George G. Thomson の下に開かれ、最初はシンガポールとして Han Suyin 女史が “Recent Developments in China” として話をしたが、この女史は有名で、かつて日本でも上映されたアメリカ映画 “慕情” の原作者でもある。彼女は出生調節は社会的・経済的条件の変改に伴うことを強張、それは革命による工業化が先だとする主張である。これなくして出生率の低下をしようとするれば、それは一般人民にか烈な残酷な手段となって犠牲をしいる結果となるということで、今や中国は着々その工業化の展開を計っていると述べ、しかしこの建設途上のときに妙な消費ブームを起こして、この建設意欲を阻害しようとする資本主義国家がある。かかる世界的な傾向（彼女はこれを unnecessary boom と呼んでいたが）、これについてはアメリカが責任があると言い、その第1の事例をインドに示している。だからインドの婦人は少し sexy になったと皮肉ったりもして、なかなかよくしゃべる女史である。そしてもしこのような消費ブームが正しいとするなら、われわれは毎年2,000万の baby に一つずつがん具を与えねばならないというのか、といった調子でまくし立てた。

インドのことに触れたとき、ついに Rama Rau 女史は、たまりかねて “It is cool” と叫んで立ち上がったほどである。話が終わるとこれはいろいろと質問が百出した。とてもその一つ一つについては聞き取れないが、わたくしの記憶に残っているのは台湾との問題をだれかが質問したときに、彼女はそんな問題はちっぽけな問題である。どうせ近く台湾は支那と合併すると平気で答えていたことである。つまりえらい自信があるのである。時間がきても会場が騒然となり熱を帯びていたので、ついに1時間以上、彼女の演説問題に費やされ、それでも終わらず、休憩後も盛んに議論していた。

このために次の演者にはまことに気の毒で、マラヤの Clifton K. Wharton Jr. の “Demographic Aspect of Subsistence Economics” なども簡単に終わらざるを得ず、またデンマークの Henrik Hoffmeyer の “Emotional Aspects of Family planning” も淡々とすんでしまったほど、前に人気をさらってしまったのである。やはりこんなところにも東西対立の芽が出ていることをわたくしは深く感じた。

4 第4日目：2月13日（水曜日）

この日は G.W. Cadbury が議長となってパネルディスカッションがインドの Avabai B. Wadia, シカゴ大学の D. J. Bogue, アメリカの N. Thomas Gray, パキスタンの A. M. Khan, ホンコンの Ellen Li, ユーゴスラビアの Franc Novak, プエルトリコの Celestina Zalduondo, それに日本からは古屋先生が出て開かれた。大体この題名が, “Ways of Reaching People” ということなので, 各講師の報告内容も, こういう形で運動を進めているというぐあいでは, 聞いていてそれほど参考になる運動推進法ともわたくしには思えなかった。いやそれよりもむしろわたくしは, 日本の方がはるかに進んでいるとも思えるほどなのである。確かに日本の企業体でやっているような, 主婦そのものを組織してやっているなどということは類例がないやり方なのである。ただここで日本の場合は国鉄の例が紹介されたのであるが, 他の諸企業体でも多くやっているし, また企業体推進は人口問題研究会がやっているのだから, こういうことも一言紹介して欲しかったように思う。

このパネルと並行し, すでに書いたように専門家会議も午前中は行なわれていた。

午後は三つの会議が並行して開かれたのであるが, 一つは “Methods of Birth Control—, A Reassessment” で H.R. Wright が議長となり, 次の人々の報告が持たれたようである。

インドの S.S. Gore の “Methods of Contraception To-day” が紹介文として行なわれ, 次いで, アメリカの C. Tietze, M. S. Calderone, セイロンの A. Kinch, アラブ連合の A. Hussein によって “Field Studies of Methods of Contraception” について議論され, 次いでオランダの Conrad Van Emde Boas, 日本の松本氏が “Rhythm Methods in Different Cultures” を論じた。また専門家会議は “Biology of Reproduction” で, これは免疫学者とか化学者などの基礎的研究家の集まりで, 参加者の名前は次のごとく, シカゴの Victor A. Drill, オランダの H.F.L. Schöler, インドの Safia R. Munshi, A. B. Kar, 西ドイツの J. Haller である。

わたくしは以上の二つには出られなかったので内容はよくわからないが, 聞くところによると, 経口避妊薬も, 今度は着床を妨げる物質が発見されているし, どんどん進歩しているのであわてて古い飲み薬を使う必要はない。またこのような実験はカトリックの強い国ではできないので, できやすい国で実験したい希望もあるが, 日本はよほど考えねばならないと思う。また再生産生物学というのは日本では産婦人科医がやっているが, ほかの国では内分泌学者, 生理学者, 化学者などが行なっているのが相違していると思った。

わたくしはこれと並行して行なわれた各国の家族計画団体の報告会議に出たのである。というのはここで日本のことが国井君から報告されるからであった。

議長はアメリカの Robert M. Ferguson 女史で, イギリス, 日本, ドイツ, フィリピンと Family Planning Association の報告があったのである。日本の報告も無事終わりドイツの報告が終わったとき, たれかが人工妊娠中絶のことでドイツに質問したのである。ところがドイツは答えられないのである。すると議長はわたくしの方を向いてたれか日本人が答えてくれと言われ, 国井君は報告を終わったところで疲れているし, ついにわたくしが当意即妙に答えざるを得なくなった。つまり人工妊娠中絶をいかにして受胎調節に切り替えるかということなのである。わたくしは根本問題として官民協力体制がひかれること, 主婦を組織し, 医者, 助産婦, 看護婦といった指導者を選出し, 徹底的に忍耐強く集団指導と個別訪問指導を繰り返し3年以上やらねばだめだといったはずであった。このあと前日やらなかったインドの映画, スウェーデン, 日本のものが上映されたが, どうも見ていてほかの国の映画は劇的であるのに日本のはベッサリーがどうの, セリーがどうのといって理屈っぽく感じた。だが科学的だといってほめてくれた外人もいた。

このときと並行し C. Tietze の司会によって, 第1研究分科会が “Evaluation of Contraceptives

Measures”として開かれていた。

5 第5日目：2月14日（木曜日）

5日目は前日に引き続き“Method of Birth Control”が開かれ、東ドイツの K.H. Mehlan, メキシコの Arturo Aldama, インドの G.M. Phadke, イギリスの C.P. Blacker によって行なわれ、議長はホンコンの Ada S.H. Wong である。

またこれと並行して科学的分科会として、アメリカの G. Pincus の議長の下に討論がなされたようである。この会議は本当に専門分科した人々の集まりで、題名は“Neuohumoral Mechanisms”である。参加者の名前を列举すると、アメリカの C.W. Lloyd (実験生物学), イギリスの G.W. Harris (人体解剖学), インドの B.K. Anand (生理学), M.T. Clegg (フォード研究財団研究者), イギリスの A.S. Parkes (生理学) である。

午後は、各国の組織体からの報告がセイロン, フィンランド, アラブ連合, イタリア, ラテンアメリカと行なわれ、セイロンの“Too Many Too Soon”とイタリアの“The Mysteries of Rome”が上映されたのである。議長はイギリスの Lady Tewson である。

これと並行しているのが科学分科会で、題名は“Biochemistry of the Uterus and General”でイスラエルの M. C. Shelesnyak が議長である。参加者はインドの G.P. Talwar (生化学), シドニー大学の I.G. White (生理学), インドの M.S. Joshi (生理学), 日本の林教授 (産婦人科), フランスの R. Moricard, S. Gothie, および F. Moricard (ホルモン学) である。

6 第6日目：2月15日（金曜日）

6日目は朝から study group が開かれた。わたくしは“The Role of Abortion”の第9研究分科会を司会することになっていたのですが、他の分科会の様子はわからないが、わたくしの分科研究会は次の人々の参加の下に行なわれた。

デンマークの Henrik Hoffmeyer, 東ドイツの K.H. Mehlan, 西ドイツの Jürgen Haller, グアテマラの Enrique Castillo A., インドの C. Chandrasekaran, T.C. Deshmukh, Hem Sanwal, インドネシアの Hanifa Wiknjosastro, ヨルダンの I.R. Nazer, メキシコの Edris Rice-Wray, 西バキスタンの Zarina Fazalbhoy, Riaz Ali Shah, スウェーデンの Thorsten Sjövall, アメリカの Lena Levine, C. Tietze, N. Caul' Gullynika, C.F. Zukoski, ユーゴスラビアの Franc Novak, シンガポールの J.N.W. Voorhoeve, イギリスの P. Eckstein, カナダの Barbara Cadbury, またアメリカの Time and Life の記者で John Shaw, このほか台湾, 韓国の人々, それに日本からは古屋, 古沢, 国井, 村松の諸氏が参加してくれたのである。この全ぼうを詳細には尽くせないが、初めは、わたくしが人工妊娠中絶の役割についての議論のやり方について私見を述べ、この問題は非常に微妙な問題だから、なごやかな空気の下に議論したいと言った。

最初 Mehlan が、前の総会で言い残したことがあるので発言したいということでこれを許したが、長いので中止させた。次いで Lena Levine が、Mehlan について中絶の合法ということの前にはそれが治療的な中絶であったのかどうか聞かれ、かれは私的ではなく病院でやったものであると答えている。次にスウェーデンの Sjövall が、中絶というものは避妊の応急処置で正常な方法ではないと発言すると、がぜん、反論が諸方面から起こってきた。まずヨルダンの Nazer は、中絶の合法化は非合法中絶にまさること、その理由は立派なバスコンだからという。もちろんこれについて Sjövall は答えている。つまり中絶が許されるとすれば、第1にそれは医学的な根拠、第2に社会病理学的根

拠、第3に病的社会的根拠、第4は優生学的根拠、第5は人道主義の理由、つまり暴行を受けた場合などである。ところがデンマークの Hoffmeyer は、これはあまり厳正にきびしく取り扱われるべきではない。それぞれの理由は混合していると言ひ、罪の意識が問題なのだと書いた。このとき古屋先生が、黒板に“こけし人形”を書き出しその意味を村松君に説明させていた。

Lena Levine は医者としてでなく女性として言いたいと叫び、女も男と同様に自分自身を決する資格があると言ひ出し、このとき Tietze が勝手にしゃべり出し議場が少し混乱してきた。そこでわたくしは Tietze を前へと呼び出し、そこで話をするようにしてこの騒然さを静めたのである。

この前にユーゴの Novak に発言させたので、合法中絶はいわゆる“slipshod”（だらしなさ）を受胎調節に引き起こすことが言われたが、Tietze もこれには賛成だと言った。だが好まない妊娠をしてそれを長びかせて、あとで中絶するなら早くやった方がよいというのも感情移入が少なくてすむからだと中絶の早期化を言ったのである。

パキスタンの Fazelbhoj は、罪の意識は質問者が与えてしまうのではないかと言ったが、ドイツの Harmsen はこれを打ち消し、ドイツでも中絶の増加が著しいことを述べたのである。アメリカの Zukoski は、これは道德問題であるが、どこで線を引くかが問題であると言ひ出したのである。ところがメキシコの Edris Rice-Wray は、貧乏人の婦人の中にはメキシコでは罪の意識はないと言ひ、中絶を合法化することの困難性は、多くの医者が実はヤミの墮胎を現にやっているからであるという。だからかれらは合法化に反対している。つまり墮胎費用が安くなっては困るからであるという。スウェーデンの Sjövall も、スウェーデンでもあるが非常に慎んでいるという。

これらの議論を行なっているうちに時間が切れてきて、しかも古屋先生から日本の家族計画連盟で作った中絶の実際の映画を見せたいというのでこれを上映することにした。ところが、これを見て、Cadbury 夫人などは気持ちが悪くなって終わりまで見ずに途中で立ったほどで、この日、わたくしの分科会に参加してくれた人々をわたくしが昼食会に招待したのであるが、そのときの話でもインドの Chandrasekaran などは、この映画を見てびっくりしたとわたくしに告げたほどである。つまり中絶手術の何たるかを知らず、ああでもない、こうでもないと言っても始まらない。百聞一見にしかずで見せたわけであるが、みんな驚いてしまったわけである。だがこの反面、あのような映画を篠崎議長はどうして上映することを許したのだという、うらめしげな声も耳にはいったのである。

7 第7日目：2月16日（土曜日）

この日は前日にやった第1から第9までの study group の司会者が総会に報告することから始められた。第1の study group は Tietze, 第2は C. Canfield, 第3は Blacker, 第4は K. Gunnar of Geijerstam, 第5は A. Braestrup, 第6は S.S. Gore, 第7は D.V. Glass, 第8は B.H. Shears, 第9は篠崎という順で報告するのであるが、たぶん Glass だと思いが、前日に帰ってしまったので議長がいないために Tietze が狩り出されて2度、報告させられていた。がしかし、他の研究グループの報告ががまことに短いのである。だから時間が余ってきたわけである。

このときの議長は、会長の O. Jensen 老夫人である。それがもう少し司会者の報告は長くやってくれとちょうど第6 study グループの報告が終わったあと注意したのであるが、その後も3分くらいで軽くすまされて、とうとうわたくしの最後の順番になってきたのである。そこで初めは5分間のつもりでしゃべる用意をしていたのであるが、長い演説をおつことになってしまったのである。まあ聴衆を適当に笑わせながら、また適当に緊張させながら話をしたのであるが、ただ人工妊娠中絶に賛成の国も暗々裏にはあるし、と行ってこれを推進すべき性質のものではなく、日本は特にこの中絶の

チャンピオンのように思われているので、この報告はなかなかわたくしにとって神経を使ったものとなったのであるが、終わったとき、大変拍手が聞こえたのでまあまあよかったと思った。

とにかく、演説を終わって席へ戻る途中、インドの Chandrasekaran とカナダの Cadbury から熱い握手を求められ“よかった、よかった”と言われたことは、わたくしにとって忘れられない印象になりそうである。

とにかく中絶問題では日本は非常に国際的に微妙な立場にあるということだけは肝に銘じたものである。

このあと感謝のことばが会長から述べられ、次の会長にはインドの Rama Rau がなり、はなばなしい閉会の劇的シーンとなるのである。

IV む す び

またこの会議を通じほとんど毎晩といってよいほど、何かの招待があって、わたくしにとっては楽しい国際会議であるが、これと同時にシンガポールの対日感情が非常によいものにも気持ちが伸び伸びしたのである。町を歩いていても、支那人町でも“Japan Japan”の声がかかるし、またものが安いので楽である。

ただ考えさせられたことは、外国へ行ってみると、やはり日本の国力というものがものをいっていることがよくわかる。もし日本が力がなかったら決してわたくしごときものは問題にさせられなかったに違いない。つくづくりっぱな国作りをしなければならぬと思うのである。

それにわたくしは、アジアの人々から日本は一番すぐれた国だとほめられることを何度となく聞いたが、そのあとでかれらは、ただし日本はアメリカ、ヨーロッパ style になってしまい、アジアを忘れるのではないかということをつけ加えている。またアジアの20歳代の人々と好んで接近したが、かれらがアジアの日本をめざして勉強し日本を目標にして努力をしている学生にも会ったとき、その目付の輝きを忘れることはできない。日本の若者はそれにどう答えるだろうか。かれらは“Japan is best”を言い、希望と野心の下に日本をながめている。うかうかしてはいられないとも思った国際会議でもあったのである。

最後に全体を通じ感じたことは、自発的民間団体の国際会議であるから、非常に個人的にははつきり、ものが言える会議でもあってなごやかであるが、その半面、何か食い足りないものもないわけではない。たとえば、せっかく40か国も集まったのであるから国際会議の決議といったものも出して各国の上層首脳部にメッセージを送るとか、何とか少し権威づける動きがあってもよいのではないかと思う。そういったしめくくりがない。ただ O. Jensen が、この会議に努力し下働きをやった Vera Houghton や Goh Koh Kee, Rania Ran などにジェスチャーたっぷりにはおずりして悦に入って幕では、やややり切れない気持もしないではなかった。それに会議を通じ、もう少し家族計画の意義について人類史的な哲学が欲しかった。技術一辺倒に論議が進められたことはさみしいと思っている。だが、初めてこのような外国での国際会議に出て参考となることも多々あったのである。

最後にシンガポール総領事がわれわれ日本人だけを招待してくれたことおよびいろいろな参考になることを聞かしてくれたこともよかったし、個人的には、Cadbury 夫人がわたくしの秘書役のようになって助けてくれたことも忘れることができない。とにかく、外国へ行ってみて日本の良さも悪さもわかるということは得難い収穫であり、今後のわたくしの研究分野である“人口資質向上”の問題は、ますますその重要性を増してくることを痛感したことを述べるにとどめたい。